

地域密着型小規模多機能ホーム

ふきのとう

ふきのとうの理念4ヶ条

第一条

「がまん・あきらめない生活」を一緒に考えよう

第二条

「安心・元気になれる生活」を一緒に工夫しよう

第三条

「外・前に出る生活」を一緒に探そう

第四条

「望む生活」を一緒に創ろう



どんな施設なの

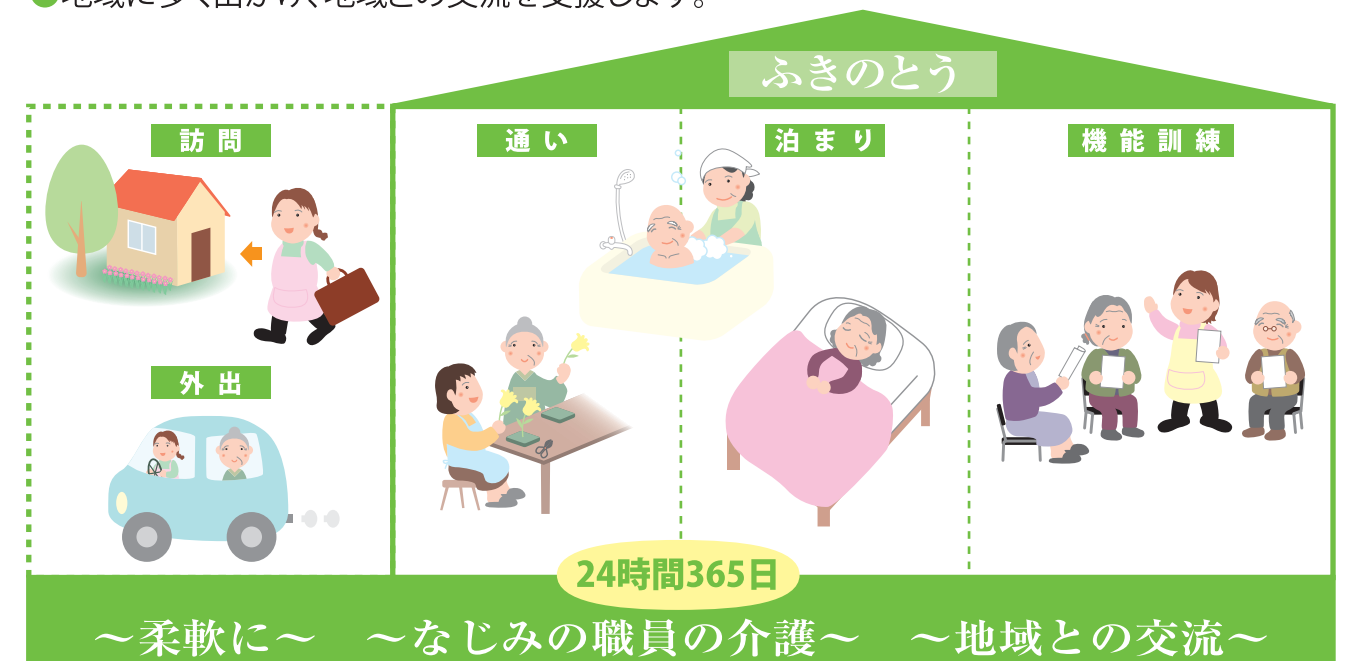
平成18年度介護保険制度改正で新設され、
小規模ながら多機能で総合的支援
「通い」「訪問」「宿泊」などのサービスが行われます。

介護保険制度の施行前、介護は家族が行うものと思われていた時、ある地方の看護師が病院を退職し、一軒家を地域の協力を得て改築、退院後の行き場がなかった患者さんの受け入れのために作った施設、「宅老所」が原点となっています。全国的に草の根運動的に広がり、現在も各地でその人らしい、そこの風土に合った、その土地ならではの運営が行われ多くの方々が利用されております。この「宅老所」の原点が地域密着型小規模多機能ホームふきのとうの理念となっております。



どんなサービスなの？

- 24時間365日体制で途切れのない夜間訪問などの支援をおこないます。
- 「通い」を中心に「訪問」「泊まり」、その他必要とするサービスをその日の状態に応じて柔軟に支援します。
- 「通い」は家族の都合に合わせて7:30～18:30内で利用出来ます。
- なじみの介護職員が施設に居たり、自宅を訪問しながら生活を総合的に支援します。
- 事前に決められた時間、サービス内容に捉われることなく、状況に応じて柔軟にサービスを提供します。
- 24人限定の会員制(登録制)の施設です。「泊まり」は個室4部屋です。
- 介護支援専門員、看護師、管理栄養士、機能訓練、介護職員などの専門スタッフが支援します。
- 地域に多く出かけ、地域との交流を支援します。



どんな人が利用するの？

- 住み慣れた所で生活を続けたいと思っている方。
- 24時間、365日サービス、見守り等が必要な方。
- 限度支給額が超えてしまう方。
- 介護職員、環境が変わることで混乱が生じ、行動に障害が出る認知症の方。
- 家族の勤務時間が不規則、不在も多いので「通い」「訪問」「泊まり」を柔軟に利用したい。
- 単品サービスの利用では生活の流れが途切れてしまい、不安を感じる人。
- 急な退院、退所で家族の介護体制が整わなく、一時的な退避施設として。

